

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
YMCA米子医療福祉専門学校	平成5年12月20日	渡邊 達生	〒683-0825 鳥取県米子市錦海町3-2-2 (電話) 0859-35-3181																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人広島YMCA学園	昭和42年3月22日	松井 敏	〒730-8523 広島県広島市中区八丁堀7-11 (電話) 082-228-2266																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	作業療法士科		平成17年文部科学省告示第170号																						
学科の目的	教育基本法及び学校教育法に従い、高等学校卒業者に対し医療及び福祉等の技能教育を行い、YMCA(キリスト教青年会)の特色であるキリスト教精神に基づく徳性の涵養、知性の研磨、健康の増進及び健全な社交指導の4方面にわたる民主的「全人教育」を行い、もって地域の医療福祉の向上に資することを目的とする。																									
認定年月日	平成28年3月31日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は単位数	講義	演習	実習	実験																				
4年	昼間	旧124単位 新124単位	74 69	23 24	31 31	0 0																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
160人	55人	0人	6人	71人	77人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 科目試験・実習の成績、履修状況、その他の方法に基づいて行う。成績基準はA:80～100点、B:70点～79点、C:60点																					
長期休み	■夏期:8月下旬～9月末 ■冬期:12月下旬～1月上旬 ■春期:3月下旬～4月上旬			卒業・進級条件	卒業は、4年以上在籍し、所定の学費を納入し、定められた授業科目を履修し、規程の単位を修得した者。進級は、当該学年の全課程を修了したと認められる者。																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的にクラス担任が個別面談を行い、状況に応じて保護者へ連絡し保護者との面談を行う。また授業によっては補習の時間を設け、学力の底上げを図っている。			課外活動	■課外活動の種類 手話サークル ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)																					
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 米子東病院、養和病院、錦海リハビリテーション病院、皆生温泉病院、松江青葉病院、庄原赤十字病院、公立みづき総合病院など ■就職指導内容 就職ガイダンスおよび就職説明会の個別面談の実施、面接、電話の掛け方、履歴書の書き方などのマナー講座の授業を行い、就職活動のフォローアップ体制を組んでいる。 ■卒業者数 10 人 ■就職希望者数 10 人 ■就職者数 10 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 URL			主な学修成果(資格・検定等) ※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士国家試験</td><td>②</td><td>10人</td><td>10人</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄</p>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	作業療法士国家試験	②	10人	10人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
作業療法士国家試験	②	10人	10人																							
(令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																										
中途退学の現状	■中途退学者 2 名 令和3年4月1日時点において、在学者55名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者53名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 家庭の事情、進路変更、学習意欲の低下、成績不振、体調不良など ■中退防止・中退者支援のための取組 定期的な面談、スクールカウンセリング、保護者との面談など																									
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 ※有の場合、制度内容を記入 奨学生入試で認定を受けた場合、認定基準によって学費を免除 ■専門実践教育訓練給付: 納付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体:一般社団法人リハビリテーション教育評価機構、受審年月:2017.7.12																									
当該学科のホームページURL	URL: http://www.hymca.jp/yonago/																									

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会は本校の実習施設の指導者、関連団体の役職員、学生の就職先である病院・福祉施設の医療あるいは福祉の専門職を委員として委嘱する。委員会は、本校の実践的な職業教育の質の向上のために、現場の意見として本校の教育課程に関する意見を委員から聴取し、その意見をもとに本校教育課程に足りないもの、余分なもの、改善させるべきものを明らかにし、カリキュラムの改善に役立たせる。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は本校の主務者、教務部長、各科科長からなる運営会議(別紙資料 組織図)直属の委員会である。

教育課程編成委員会で聴取された意見は、運営会議で検討し、決定した内容をさらに教務委員会で細部を検討し、それを元に各科の教育課程を改善していくこととする。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在			
名前	所属	任期	種別
小倉 格	社会福祉法人尚仁福祉会	令和4年4月1日～令和6年3月31日	(3)
三谷 管雄	清水病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日	(3)
土井 宜幸	介護老人保健施設はまかぜ	令和4年4月1日～令和6年3月31日	(3)
段 敬史	鳥取県作業療法士会	令和4年4月1日～令和6年3月31日	(1)
渡邊 達生	YMCA米子医療福祉専門学校 校長		
馬場 孝	YMCA米子医療福祉専門学校 教務部長		
岩崎 裕子	YMCA米子医療福祉専門学校 理学療法士科 科長		
田住 秀之	YMCA米子医療福祉専門学校 作業療法士科 科長		
増田 孝之	YMCA米子医療福祉専門学校 介護福祉士科 科長		
三谷 信勝	YMCA米子医療福祉専門学校 事務長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回 令和3年 6月22日 18:30～19:20

第2回 令和3年 9月21日 18:30～19:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会でカリキュラムや臨床実習について出された意見については、教務委員会等の会議において検討を行い、可能なものは反映させている。また行政や業界の動向について報告を行い、情報の共有を行っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習については、それぞれ実習目的・実習目標・実習内容を示し、各施設・病院に理解を得た上で、学生が実習目標に到達することができるよう、実習指導者と教員で意見交換を図り、連携をとりながら指導を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

教員は臨床見学実習(2週間)については中間で施設に電話で連絡を入れ、様子を伺い、必要であれば調整を行う。臨床推論実習(6週間)、総合臨床実習Ⅰ・Ⅱ(各8週間)については電話連絡および訪問によって、指導者と調整を行いながら学生の実習指導を行う。学習成果については、実習指導者の評価を元に、ポストセミナーの結果を加味して、作業療法士の会議で最終的な評価を出す。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
臨床見学	学生は、臨床実習指導者(S.V.)および本校の引率教員の監督下で施設および臨床業務を見学と観察を主体とした実習を行う。	実習受け入れ施設 計 7施設
臨床見学実習	身体障害領域・精神障害領域・発達障害領域・老年期障害領域・地域作業療法領域の中から1領域・1施設で2週間の見学と観察を主体とした実習を行う。実習を通して、臨床場面における作業療法士の態度や果たす役割を理解し、一連の作業療法業務を学ぶ。	実習受け入れ施設 計 11施設
臨床推論実習	身体障害領域・精神領域・発達障害領域・老年期障害領域・地域作業療法領域の中から1領域・1施設で6週間の実習を行う。担当対象者の状態に応じた評価から治療計画立案までの一連の流れを経験し、臨床推論の重要性を知る。	実習受け入れ施設 計 17施設

総合臨床実習Ⅰ	身体障害領域・精神領外領域・発達障害領域・老年期障害領域・地域作業療法領域の中から1領域・1施設で8週間の実習を行う。実習を通して、作業療法士の臨床的業務及び管理的業務を実際に遂行し、専門職としてのモデルを構築する。	実習受け入れ施設 計 12施設
総合臨床実習Ⅱ	身体障害領域・精神領外領域・発達障害領域・老年期障害領域・地域作業療法領域の中から1領域・1施設で8週間の実習を行う。実習を通して、作業療法士の臨床的業務及び管理的業務を実際に遂行し、専門職としてのモデルを構築する。	実習受け入れ施設 計 10施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

「教職員研修規程」に基づいて、各教員の専門分野の知識、技術を身につけ、日常業務の中でこれらが十分に活用され、本校の教育目的達成に役立てることができるよう研修の計画を行う。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

専任教員がそれぞれの専門性を追究し、最新の知識・技術について学び、それを教育に生かすために、日本作業療法士協会、鳥取県作業療法士会などの学術集会や研修会に参加した。(研修等の実績参照)

②指導力の修得・向上のための研修等

専任教員は作業療法教育の質の向上に向けて、教育方法や担当科目に関する最新の知見を得るために、各種学術集会や研修会に参加した。(研修等の実績参照)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

専任教員がそれぞれの専門性を追究し、最新の知識・技術について学び、それを教育に生かすために、認定作業療法士の資格取得や、日本作業療法士協会、鳥取県作業療法士会などの学術集会や研修会に参加する予定である。(研修等の計画参照)

②指導力の修得・向上のための研修等

専任教員は作業療法教育の質の向上に向けて、教育方法や担当科目に関する最新の知見を得るために、各種学術集会や研修会に参加する予定である(研修等の計画参照)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。

また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

毎年学校で行う自己評価結果について、学校が選定した学校関係者評価委員から構成される学校関係者評価委員会でその結果について検討を行う。そこで検討された委員会の客観的な意見は、学校運営の改善を図るうえで反映していく方針である。学校評価委員会では学校で行う自己評価結果の説明を行うと共に、自己点検評価の根拠となる資料の提供を行う等の情報を提供し、学校評価委員に意見や助言が得られやすくなるよう努める。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の報告書を教員会議において共通理解する。その上で、各科の科会や学校運営会議を通じて学校関係者評価委員会で出された意見を検討し、学校運営に反映させていくこととしている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在			
名前	所 属	任期	種別
段 敬史	介護老人保健施設サンライズ名和	令和3年4月1日～令和5年3月31日	企業等委員
小倉 格	社会福祉法人尚仁福祉会	令和3年4月1日～令和5年3月31日	卒業生
稻田 政雄	社会福祉法人みづうみ	令和3年4月1日～令和5年3月31日	企業等委員
安達 久美子	鳥取県済生会境港総合病院	令和3年4月1日～令和5年3月31日	卒業生
吾郷 秀吉	博愛病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日	企業等委員
鷺見 洋	デイサービスセンター博愛苑	令和3年4月1日～令和5年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 令和4年年7月
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <http://www.hymca.jp/yonago/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校に関係のある病院・施設の関係者が、本校について理解し、連携、協力を図っていくために、本校の教育方針を始めとした学校運営についての情報を可能な限り提供する。必要な情報については学校HPに掲載し公開する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	(10)国際連携の状況
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <http://www.hymca.jp/yonago/>

授業科目等の概要

(医学専門課程作業療法士科) 令和3年度(旧カリキュラム)											
分類			授業科目名	授業科目概要				授業方法	場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		単位数	講義	演習	実験・実習・実技				
○			心理学	30	2	○		○			○
	○		人間関係論 I	15	1		○	○			○
	○		人間関係論 II	15	1	○		○			○
	○		法学	30	2	○		○			○
	○		経済学	30	2	○		○			○
	○		物理学	30	2	○		○			○
	○		生物学	30	2	○		○			○
	○		生命科学	30	2	○		○			○
○			情報処理学	30	2	○	△	○			○

○		統計学	表計算ソフト(Excel)と統計解析ソフト(Statcel)を使って、医療・福祉に関連するデータを中心に統計学的な分析を行う。	1 後	30	2	○	△	○	○	○	○
	○	保健体育学	各種のスポーツで、運動理論と実技力を培い、健康で頑健な身体づくりのノウハウや技法を養う。	1 前	30	1	○	△	○	○	○	○
	○	保健体育学実習	運動の得意・不得意にかかわらず積極的に実践し、それぞれの種目の特性を理解して基礎的な技術、知識や協調性を養ってバランスのとれた身体を目指す。	1 後	30	1		○	○	○	○	○
○		英語Ⅰ	医療にかかわるコミュニケーションが英語でスムーズに行えるよう、基本的な用語を習得し、聞く力、話す力を中心に英語力を向上させる。	1 前	30	1	○	○	○	○	○	○
	○	英語Ⅱ	医療にかかわるコミュニケーションが英語でスムーズに行えるよう、基本的な用語を習得し、聞く力、話す力を中心に英語力を向上させる。	1 後	30	1	○	○	○	○	○	○
	○	英語Ⅲ	会話の聞き取り、対話練習を通じて日常会話に必要な英語力の育成を目指す。	2 前	30	1	○	○	○	○	○	○
	○	英語Ⅳ	リハビリテーションの現場で使われる用語、表現などを学び、専門職としてスタッフ、患者とのコミュニケーションができることを目指す。	2 後	30	1	○	○	○	○	○	○
	○	英語Ⅴ	医療、リハビリテーションに関する英文資料を読み、グローバルな視点で医療、リハビリテーションに対する考えを深めることを目的とする。	3 前	30	1	○	○	○	○	○	○
○		スタディスキルⅠ	高等教育機関で主体的に学ぶために必要なスキルと態度を習得する。	1 前	15	1	○	△	○	○	○	○
○		スタディスキルⅡ	医療を志す学生として、常に学習と研鑽を積むための素地となる問題意識と解決方法を身につける。	1 後	15	1	○	△	○	○	○	○
○		解剖学Ⅰ	人体の構成要素(細胞・組織)と階層性を理解する。これらの理解のもと、外皮、消化器、呼吸器、循環器、内分泌器、泌尿生殖器、感覚器の各器官の成り立ち(構造・発生)と関連、その役割を理解する。	1	30	1	○		○		○	
○		解剖学Ⅱ	1. 骨学 2. 関節靭帯学 3. 筋学について講義を行う。骨学については実習を行う。	1	75	3	○	△	○		○	
○		解剖学演習	解剖学Ⅰ・Ⅱに連動して行う。演習を中心に展開し、解剖学の知識習得が確実なものになることを目的とする。	1 前	30	1	△	○	○	○	○	○
○		解剖学実習	解剖学実習により解剖学の基礎を確実なものにする。	2 後	15	1	○	△	○			○

○		生理学 I	人体の各臓器の役割を解説し、それらの働きがどのようなメカニズムによって調節されているか説明する。また、種々の機能を測定する検査法を紹介し、その原理を理解することも大切である。さらに、病気の時に見られる症状がどのようにして起こるのか、生理学的な思考法で考えられるようにトレーニングを行う。	1 前	30	1	○			○		○
○		生理学 II	人体の各臓器の役割を解説し、それらの働きがどのようなメカニズムによって調節されているか説明する。また、種々の機能を測定する検査法を紹介し、その原理を理解することも大切である。さらに、病気の時に見られる症状がどのようにして起こるのか、生理学的な思考法で考えられるようにトレーニングを行う。	1 後	30	1	○			○		○
○		生理学実習	講義・実習をとおして、各臓器の機能を理解する。種々の生理検査法の原理を理解する。	2 前	30	1	△		○	○		○
○		機能解剖学	解剖学を基礎とし、人の活動を支える動きを骨、靭帯、筋等の総合的な作用として理解する。	1 後	30	1	○	△	○	○		
○		神経生理学	神経系の解剖学的・機能的成り立ちから、運動系・感覚系および脳の高次機能について、理学療法士・作業療法士との関連の深いものをより重点的に学習する。	2 前	30	1	○		○		○	
○		生化学	生命現象(生体内の代謝)を理解するための基礎知識を習得する。	2 前	30	1	○		○		○	
○		運動学	1年生で学んだ解剖学や生理学といった学問を踏まえ、「運動」の発現を構成する基本的な因子を理解する。	2 前	30	1	○		○	○		
○		運動学実習	ヒトの運動・動作を理解し、観察・測定・分析ができる目的とする。さらに実習結果の内容をまとめ理学療法の思考過程を実践できることを目的とする。	2 後	30	1	○		△	○	○	
○		人間発達学	身体構造の成長のみならず、心理・社会的な発達も含め、胎児期から成人期に至るまで継続して起こる心身の変化を学ぶ。	2 後	30	1	○		○		○	
○	○	スポーツ生理学	運動によって引き起こされる生体内の生理学的反応について、特にスポーツパフォーマンスと関係の深い筋力、および呼吸・循環系を中心に理解を深める。	3 前	15	1	○		○	○		
○		病理学概論	病気のなりたちと経過に関する基本的知識の修得	1 後	15	1	○		○		○	
○		病態生理学	理学療法、作業療法を行ううえで、特に理解が必要な病態とその生理学について学び、理解する。	2 前	15	1	○		○	○		

○		リハビリテーション医学	1、失語症・構音障害・嚥下障害 2、義肢装具および補装具給付体系他 3、高次脳機能障害 4、老化と認知障害 5、中枢神経障害系領域(急性期から維持期) 6、小児の発達障害領域のリハビリテーション医療、PT/OT評価からアプローチについて学ぶ。	3	30	1	○	○	○	○	○	
○		内科学	呼吸器・循環器・消化器に関する基礎知識ならびにこれらの疾患の診断・治療について学習し、理学療法士・作業療法士に必要な病態を学ぶ。	2	45	2	○	○	○	○	○	
○		整形外科学	運動器医学における疾患、病態、治療法を正しく理解する。	2	45	2	○	○	○	○	○	
○		神経内科学	神経内科診療全般を学習し、疾患の理解を深める。 リハビリテーションに応用できる知識を習得する。	2 後	30	1	○	○	○	○	○	
○		精神医学	精神疾患の概念、症状、治療、接し方などを講義する。	2 前	30	1	○	○	○	○	○	
○		小児科学	小児科学では、新生児期、乳児期、幼児期、学童期、思春期における疾病や健康問題を扱う。	2 前	30	1	○	○	○	○	○	
○		医学検査法	理学・作業療法士として必要な臨床生理検査についての知識を深める。また、理学・作業療法士として、臨床生理検査との関わりについて学び理解する。	3 前	30	1	○	○	○	○	○	
○		臨床心理学	この授業では臨床心理学の考え方を通して人間を全体的存在として理解することを学ぶ。	1 後	30	1	○	△	○	○	○	
○		チームアプローチ論	一人の対象者に対してチームアプローチを展開していくうえで、より良い協働関係を築くために近接職種について理解する。	4 後	15	1		○	○	○	○	
○		リハビリテーション概論	日本の医療制度の現状、リハビリテーションの理念、リハ医学の考え方、リハ医療の現状・位置づけなどについて紹介し一緒に考えていく中で、今後の専門科目へ向けての取り組み方、リハ専門職としてのあり方など学生自ら考えていくヒントになればと思います。	1 後	30	1	○	○	○	○	○	
○	○	障害者スポーツ論	身体障害者スポーツの意義と理念、国内外の障害者スポーツを学ぶ。障害者スポーツにおける残存機能別の姿勢・運動能力を基礎学問である解剖・運動学を通して学ぶ。	3 後	15	1	○	△	○	○	○	
○		公衆衛生学	人々の健康に係わる各種要因を解明し、その問題解決を図るために知識、態度、および技術の修得を目的に、生命の誕生から死に至る各ライフステージにおける健康問題や環境問題についての理解を深めるとともに、解決への視点を模索する。	2 後	30	1	○	○	○	○	○	

○		社会保障制度概論	権利擁護を意識した、社会保障制度の基礎を学習する。	1 前	30	1	○			○		○	
○		作業療法概論Ⅰ	作業療法とは何かを絶えず問い合わせ提示することによって、自ら作業療法とは何かを探求し説明を重ね、作業療法士を目指すモチベーションや自覚を高める。	1 前	30	1	○			○		○	
○		作業療法概論Ⅱ	作業療法の歴史を知ることを通してリハビリテーションの中での作業療法の役割を検証する。	1 後	30	1	○			○		○	
○		基礎作業学	作業が、作業療法における「核」と認識でき、作業の専門家となるための基礎を習得する。	2 後	30	1	○	△		○		○	
○		基礎作業学実習Ⅰ	将来リハビリテーションの現場で陶芸、織物、革細工、彫金を教えることができるよう基礎を学ぶ。	1	45	1				○	○		○
○		基礎作業学実習Ⅱ	将来リハビリテーションの現場で絵画、木工、革細工、彫金を教えることができるよう技術を学ぶ。	2	45	1				○	○		○
○		基礎作業学実習Ⅲ	様々な作業活動の実習を通して「作業」に関する基礎知識と治療的応用について理解を深める。	2	45	1	△			○	○	○	○
○		作業療法学研究法	研究とはどういうことかを理解する。量的研究と質的研究の違いを理解し、将来適切な方法を選択できるようになる。科学的态度を身に付ける。	3 前	30	1	○	△		○		○	
○		作業療法学研究法演習	作業療法士は言うまでもなく専門職である。専門職である以上は自らの行った行為について客観的に検証し、その効果や影響を残し示していくことが求められる。そこで、実際に研究を行い、その技能の基本を修得することとする。	3 前	30	1		○		○		○	
○		作業療法総合演習	国家試験に向けての学習方法の指導。過去の国家試験、模擬試験等を利用した実力試験を実施し、不足している学習領域を補完する。	4 後	120	4		○		○		○	
○		作業療法評価学概論	作業療法における評価の意義や対象、用いる評価の種類、評価の流れについて学び、対象者個人だけでなく、作業、環境とのかかわりを含めた評価の必要性を知り、治療に結び付けられる視点を養う。	1 後	45	2	○	△		○		○	
○		作業療法評価学演習Ⅰ	各作業療法治療学で扱う評価法以外の評価の実施	2 前	30	1	△	○		○		○	
○		作業療法評価学演習Ⅱ	各作業療法治療学で使う評価法以外の評価の実施。	2 後	30	1	△	○		○		○	

○		ADL 関連評価学	作業療法における日常生活活動に関する評価について理解する。	2 後	30	1	△	○	○	○	○		
○		身体障害作業療法総論	身体障害に対する基本的治療手技に対する作業療法について学ぶ。	2 前	15	1	△	○	○	○	○		
○		内部障害の作業療法	専門基礎科目で学んだ知識を元に、内部障害の作業療法において必要な知識を習得する。	2 前	15	1	○	△	○	○	○		
○		運動器疾患の作業療法	身体障害に対する基本的治療手技、作業療法について教授する。	2 後	30	1	○	△	○	○	○		
○		脳血管障害の作業療法Ⅰ	1. 脳血管障害に対する作業療法評価について学ぶ。2. 高次脳機能障害に対する作業療法評価および治療について学ぶ。	3 前	30	1	○	△	○	○	○		
○		脳血管障害の作業療法Ⅱ	脳血管障害に対する作業療法治療・指導・援助について学ぶ。	3 後	30	1	○	△	○	○	○		
○		変性疾患の作業療法	1. 変性疾患の作業療法 2. 模擬症例紹介・評価計画立案 3. 情報収集・評価のまとめと分析・ゴール設定・治療計画立案 4. 基礎的技術の修得 5. 自助具作成	3 前	30	1	○		△	○	○		
○		脊髄損傷の作業療法	1. 切断・脊髄損傷の作業療法 2. 情報収集・評価のまとめと分析・ゴール設定・治療計画立案 3. 基礎的技術の修得	3 後	30	1	○		○	○	○		
○		介護保険と作業療法	これまでの専門基礎科目で学んだ生理・身体・心理・精神・社会的機能を、介護保険の対象者である高齢者として統合理解し、それらの諸特性に合わせた作業療法評価、治療法について修得することを目的とする。	3 前	15	1	○		○	○	○		
○		認知症の作業療法	これまでの専門基礎科目で学んだ生理・身体・心理・精神・社会的機能を老年期として統合理解し、それらの諸特性に合わせた作業療法評価、治療法について修得することを目的とする。	3 前	15	1	○		○	○	○		
○		老年期障害作業療法演習	これまでの専門基礎科目で学んだ生理・身体・心理・精神・社会的機能を老年期として統合理解し、それらの諸特性に合わせた作業療法評価、治療法について修得することを目的とする。	3 後	30	1	△	○	○	○	○		
○		こどもの発達と遊び	小児の作業療法士の役割を理解する。小児の作業療法の基盤となる正常発達の知識を得る。発達に必要な遊びの要素を理解し、保育所実習で確認する。国際協力における作業療法士の役割を知る。	2 前	30	1	○		△	○	○	○	○
○		こどもの作業療法総論	講義演習を通じて正常な姿運動を理解し、日常生活動作を観察評価する力をつける。	2 後	30	1	○		△	○		○	

○		こどもの作業療法 I	脳性麻痺の障害をタイプ別に理解する。症例の映像をもとに作業遂行分析を経験する。対象児・者の特徴や環境を包括的に考慮して、具体的な介入計画を立案する過程を学ぶ。	3 前	30	1	○		△	○		○	
○		こどもの作業療法 II	いわゆる発達障がいの特性理解を深め、作業遂行評価、発達検査、感覚統合理論など、評価方法や評価の視点を学び、課題やニーズに対して評価を行い、介入計画を立てる練習をする。	3 後	30	1	○	△		○		○	
○		精神障害の作業療法 I	基本的なコミュニケーションスキルを磨きながら、精神障害作業療法の実践として主に『面接』『観察』の基本的技術の習得を図る。講義・演習を通して、精神障害のある方への基本的対応についても理解を深める。	2 前	30	1	○			○	○		
○		精神障害の作業療法 I 演習	精神障害作業療法の実践として主に『観察』の基本的技術の習得を図る。講義・演習を通して、精神障害作業療法における集団の治療的利用、回復に応じた支援について理解を深める。	2 後	30	1	△	○		○	○		
○		精神障害の作業療法 II	精神障害作業療法について、これまでの精神医療の流れを踏まえたうえで、精神障害リハビリテーションという視点で理解を深めていく。また、代表的な精神疾患の特性とその援助、入院から地域生活における介入方法について講義・演習を中心進めること。	3 前	30	1	○			○	○		
○		精神障害の作業療法 II 演習	精神障害作業療法について、これまでの精神医療の流れを踏まえたうえで、精神障害リハビリテーションという視点で理解を深めていく。また、代表的な精神疾患の特性とその援助、入院から地域生活における介入方法について講義・演習を中心進めること。	3 後	30	1	△	○		○	○		
○		クリニックス キル I	実習における心構え、報告書の書き方、対人職種としてのコミュニケーション能力などを学ぶ。	1	45	1	○	△		○	○		
○		クリニックス キル II	臨床体験実習に向け、目的、心構え、対象者との関わり方などを学ぶ。また、報告書の書き方、作業療法関連用語、動作介助等について、座学・演習を通して習得する。	2	45	1	○	△		○	○		
○		作業療法ゼミナール	紙面上でのクライエントに対する作業療法アプローチの検討や、基本技法の実技による再確認等を各教員毎のゼミ単位で行う。	3	45	1	△	○		○	○		
○		地域社会学	私たち自身や対象者が生きる社会について、特に医療福祉に関連する領域と地域社会の関係から探り、作業的存在としての人間を社会的存在として理解します。	2 前	15	1	○	△		○	○		
○		地域作業療法学	病院や施設ではなく、住み慣れた地域（在宅ベース）で行っていく作業療法（リハビリテーション）とは何かを考え、対象者が地域で生活する上で何を大切にして生活されているのかを、生活史・大切な作業という視点から学び、地域で行う作業療法について考える。	3 前	15	1	○	△		○	○		

○		地域生活マネジメント論	生活行為向上マネジメントを理解・演習することで、作業療法を分かりやすく利用者へ説明するための基礎作りを目指す。	3前	15	1	○	△	○	○	
○		地域作業療法学演習	本授業では、地域作業療法学等で学習したことを踏まえ、在宅、通所施設、入居施設等における地域作業療法の実践のための具体的な方法（生活史・大切な作業・生活行為向上マネジメント）について演習を行うことで、推論実習に必要な最低限の知識・技術の習得を図る。	3後	30	1	△	○	○	○	
○		臨床見学	身体障害領域・精神障害領域・発達障害領域・老年期障害領域・地域作業療法領域の5領域を各1施設ずつ1日の見学・観察を主体とした実習を行い、作業療法士の役割を理解する。	1後	45	1			○	○	○
○		臨床体験実習	身体障害領域・精神障害領域・発達障害領域・老年期障害領域・地域作業療法領域の中から1領域・1施設で2週間の見学と観察を主体とした実習を行う。	2後	90	2			○	○	○
○		臨床推論実習	身体障害領域・精神領外領域・発達障害領域・老年期障害領域・地域作業療法領域の中から1領域・1施設で6週間の実習を行う。	3後	270	6			○	○	○
○		総合臨床実習Ⅰ	身体障害領域・精神領外領域・発達障害領域・老年期障害領域・地域作業療法領域の中から1領域・1施設で8週間の実習を行う。実習を通して、作業療法士の臨床的業務及び管理的業務を実際に遂行し、専門職としてのモデルを構築する。	4前	360	8			○	○	○
○		総合臨床実習Ⅱ	身体障害領域・精神領外領域・発達障害領域・老年期障害領域・地域作業療法領域の中から1領域・1施設で8週間の実習を行う。実習を通して、作業療法士の臨床的業務及び管理的業務を実際に遂行し、専門職としてのモデルを構築する。	4前	360	8			○	○	○
○		臨床実習セミナー	臨床実習を振り返り、学んだことを整理し、今後の課題を明確にする。また、学習経験の交換や問題点の整理および解決策について討議を行い、臨床実習での学びをさらに深める。	4	45	1			○	○	○
合計					90	科目	3	7	6	5	単位時間(128単位)

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
4年以上在籍し、所定の学費を納入し、卒業に必要と定められた授業科目を履修し、規程する単位を修得する。	1学年の学期区分	前・後期
	1学期の授業期間	15週

授業科目等の概要

(医学専門課程作業療法士科) 令和3年度(新カリキュラム)											
分類			授業科目名	授業科目概要				授業方法	場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		授業時数	単位数	講義	演習				
○			心理学	心理学は人間を理解し、支援しようとする様々なルートの一つである。また、心理学それ自体が人間を理解し、支援しようとする様々なルートをもつていて、研究領域も広範にわたる。受講生は授業内容の各領域を学習し、人の心の動きや行動ー今現在の自分や他者を理解し、あわせて学ぶ人の将来の職業生活や実践活動に結びつく学習をすすめたい。	1 前	30	1	○	○		○
○			人間関係論	自己理解と他者理解を深め、“人間関係”について客観的に学ぶ。日常生活や学生生活、ひいては対人援助職として、円滑に人間関係を構築するための方法を演習を通して学ぶ。	1 前	15	1	○ △	○		○
○			コミュニケーション論	人間は生まれた時から様々な人と関係を持ちながら生きている。自身のこれまでの人間関係について振り返りながら、よりよい人間関係を構築するための方法を講義と演習を通じて学ぶ。	1 後	15	1	○ △	○		○
○			経済学	戦後の日本経済の歴史、戦後復興から高度経済成長、長期経済停滞からアベノミクスと経済成長戦略の流れを学ぶ。	1 前	30	1	○	○		○
○			物理学	物理学の基礎である力学について、力の概念、作用の仕方、ヒトにおける力の働き方等に関する事を理解する。	1 後	15	1	○	○		○
○			生物学	細胞および遺伝子の構造と機能を学び、細胞の集まりとしての生物の基礎について理解する。	1 前	30	1	○	○		○
○	○		生命科学	前半では、遺伝子を中心として分子生物学、細胞生物学の基礎事項を身につけます。後半では、生命科学に関連するニュースなどを、分子・細胞生物学的な背景を通して理解する。	1 後	30	1	○	○		○
○			情報処理学	文章作成(Word)、表計算ソフト(Excel)、プレゼンテーション(PowerPoint)の基本操作を学ぶ。	1 前	30	1	○ △	○		○
○			統計学	表計算ソフト(Excel)と統計解析ソフト(Statcel)を使って、医療・福祉に関連するデータを中心に統計学的な分析を行う。	1 後	30	1	○ △	○		○

○		ウェルネス I	各種のスポーツで、運動理論と実技力を培い、健康で頑健な身体づくりのノウハウや技法を養う。	1 前	30	1	○	△	○	○	○	
○		ウェルネス II	運動の得意・不得意にかかわらず積極的に実践し、それぞれの種目の特性を理解して基礎的な技術、知識や協調性を養ってバランスのとれた身体を目指す。	1 後	30	1		○	○		○	
○		医療英語	医療にかかわるコミュニケーションが英語でスムーズに行えるよう、基本的な用語を習得し、聞く力、話す力を中心に英語力を向上させる。	1 前	30	1		○	○	○		
○		医療英会話	医療にかかわるコミュニケーションが英語でスムーズに行えるよう、基本的な用語を習得し、聞く力、話す力を中心に英語力を向上させる。	1 後	30	1	○	○	○			
○		スタディスクール I	自分が専門職を目指して、積極的に学ぶ存在であることを自覚し、「学生」として必要な学習技術を身につける。	1 前	30	1	○	△	○	○		
○		スタディスクール II	自分が専門職を目指して、積極的に学ぶ存在であることを自覚し、「学生」として必要な学習技術を身につける。	1 後	15	1	○	△	○	○		
○		キャリアデザイン	自分自身のキャリアデザインをし、社会の中における自分の役割を理解する。	1 前	30	1	○	△	○	○		
○		解剖学 I	人体の構成要素（細胞・組織）と階層性を理解する。これらの理解のもと、外皮、消化器、呼吸器、循環器、内分泌器、泌尿生殖器、感覚器の各器官の成り立ち（構造・発生）と関連、その役割を理解する。	1	30	1	○		○		○	
○		解剖学 II	1. 骨学 2. 関節韌帯学 3. 筋学について講義を行う。骨学については実習を行う。	1	75	3	○		△	○		○
○		解剖学演習 I	解剖学授業に合わせて、予習復習をこの授業を足掛かりに進めていき、解剖学の基礎を確実なものにする。	1	60	2	△	○	○	○		
○		解剖学演習 II	解剖学演習により解剖学の基礎を確実なものにする。	2 後	15	1	△	○	○		○	
○		生理学 I	人体の各臓器の役割を解説し、それらの働きがどのようなメカニズムによって調節されているか説明する。また、種々の機能を測定する検査法を紹介し、その原理を理解することも大切である。さらに、病気の時に見られる症状がどのようにして起こるのか、生理学的な思考法で考えられるようにトレーニングを行う。	1 前	30	1	○		○	○		

○		生理学Ⅱ	人体の各臓器の役割を解説し、それらの働きがどのようなメカニズムによって調節されているか説明する。また、種々の機能を測定する検査法を紹介し、その原理を理解することも大切である。さらに、病気の時に見られる症状がどのようにして起こるのか、生理学的な思考法で考えられるようにトレーニングを行う。	1 後	30	1	○			○		○
○		生理学実習	講義・実習をとおして、各臓器の機能を理解する。種々の生理検査法の原理を理解する。	2 前	30	1	△		○	○		○
○		機能解剖学	理学療法を行ううえで重要な『関節』についてその基本的な構造、機能、運動について理解することを目的とする。学習する関節は、基本となる6大関節とする。	2 前	30	1	○		○	○		○
○		神経生理学	神経系の解剖学的・機能的成り立ちから、運動系・感覚系および脳の高次機能について、理学療法士・作業療法士との関連の深いものをより重点的に学習する。	2 前	30	1	○		○	○		○
○		運動学	理学療法士に必要な人の基本的な身体運動とそのしくみ、および運動に関連した生体の機能と関節構造・役割について、理解することを目的とする。	2 後	15	1	○		○	○		○
○		人間発達学	新生児から高齢者に至るまで、広範な対象者の社会的存在を捉える上で、それぞれのライフステージ、発達段階を関連づけて学習し、理解を深める。また、発達学的問題や社会的課題は何か、グループ課題を通して学ぶ間で協調しながら学ぶ。	2 後	30	1	○		○	○		○
○		病理学概論	病気のなりたちと経過に関する基本的知識の修得	1 後	15	1	○		○	○		○
○		病態生理学	理学療法、作業療法を行ううえで、特に理解が必要な病態とその生理学について学び、理解する。	2 前	15	1	○		○	○		○
○		リハビリテーション医学	1、失語症・構音障害・嚥下障害 2、義肢装具および補装具給付体系他 3、高次脳機能障害 4、老化と認知障害 5、中枢神経障害系領域(急性期から維持期) 6、小児の発達障害領域のリハビリテーション医療、PT/OT評価からアプローチについて学ぶ。	3	30	1	○		○	○		○
○		内科学	呼吸器・循環器・消化器に関する基礎知識ならびにこれらの疾患の診断・治療について学習し、理学療法士・作業療法士に必要な病態を学ぶ。	2 前	30	1	○		○	○		○
○		整形外科学	運動器医学における疾患、病態、治療法を正しく理解する。	2 前	30	1	○		○	○		○

○		神経内科学	神経内科診療全般を学習し、疾患の理解を深める。リハビリテーションに応用できる知識を習得する。	2 後	30	1	○		○		○	
○		精神医学	精神疾患の概念、症状、治療、接し方などを講義する。	2 前	30	1	○		○		○	
○		小児科学	小児科学では、新生児期、乳児期、幼児期、学童期、思春期における疾病や健康問題を扱う。	2 前	15	1	○		○		○	
○		医学検査法	理学・作業療法士として必要な臨床生理検査についての知識を深める。また、理学・作業療法士として、臨床生理検査との関わりについて学び理解する。	3 前	30	1	○		○		○	
○		臨床心理学	医療・福祉の現場で起こるさまざまな問題・事象に目を向け、臨床心理学的視点から考え、理解を深める	1 後	30	1	○		○		○	
○		救急法	意識障害・呼吸停止・心停止などに際する一次救命処置（心肺蘇生法およびA E D操作）を習得することに加えて、内科的救急ならびに外傷などの外科的救急において、傷病者の観察による正しい応急手当の判断、そして、その手当の実際に必要な知識や技術を習得する。	2 後	15	1	○		△	○		○
○		老年学	これまでの専門基礎科目で学んだ生理・身体・心理・精神・社会的機能を、高齢者として統合理解し、それらの諸特性に合わせ知識として修得することを目的とする。	2 後	15	1	○		○		○	
○		薬理学	リハビリテーションの対象者が服用している薬物の使用目的やその作用機序、主作用、副作用などについて学ぶ。	3 前	15	1	○		○		○	
○		予防医学	一次予防から三次予防まで広く学び、発症予防から再発予防まで理解する。	3 後	15	1	○		○		○	
○		栄養学	対象者の栄養状態は生命・生活の予後と密接な関係があるため、栄養の摂取、補給とこれに伴う内部環境・代謝などについて学ぶ。	3 後	15	1	○		○		○	
○		リハビリテーション疾患学	理学療法とかかわりの深い代表的な疾患について、理学療法に必要な解剖生理・病態・症状・診断・治療・リスクなどの理解を深める。	2 後	30	1	○		○		○	
○		チームアプローチ論	一人の対象者に対してチームアプローチを開拓していくうえで、より良い協働関係を築くために近接職種について理解する。	4 後	15	1		○	○		○	
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションについて正しく理解し、基本的な考え方を身につける。	1 後	15	1	○		○		○	

○		公衆衛生学	人々の健康に係わる各種要因を解明し、その問題解決を図るために知識、態度、および技術の修得を目的に、生命の誕生から死に至る各ライフステージにおける健康問題や環境問題についての理解を深めるとともに。	4 後	15	1	○			○		○	
○		社会保障制度概論	権利擁護を意識した、社会保障制度の基礎を学習する。	3 後	30	1	○			○		○	
○		地域リハビリテーション概論	地域における要介護者の実態、地域を支えるシステム、地域連携などについて学び、社会で求められているリハビリテーションについて理解する。	3 前	15	1	○			○		○	
○		作業療法概論Ⅰ	作業療法とは何かを絶えず問い合わせ提示することによって、自ら作業療法とは何かを探求し説明を重ね、作業療法士を目指すモチベーションや自覚を高める。	1 前	30	1	○			○		○	
○		作業療法概論Ⅱ	作業療法の歴史を知ることを通してリハビリテーションの中での作業療法の役割を検証する。	1 後	30	1	○			○		○	
○		基礎作業学	作業が、作業療法における「核」と認識でき、作業の専門家となるための基礎を習得する。	2 後	30	1	○	△		○		○	
○		基礎作業学実習Ⅰ	将来リハビリテーションの現場で陶芸、織物、革細工、彫金を教えることができるよう基礎を学ぶ。	1	45	1				○	○		○
○		基礎作業学実習Ⅱ	将来リハビリテーションの現場で絵画、木工、革細工、彫金を教えることができるよう技術を学ぶ。	2	45	1				○	○		○
○		作業療法学研究法	研究とはどういうことかを理解する。量的研究と質的研究の違いを理解し、将来適切な方法を選択できるようになる。科学的态度を身に付ける。	3 前	45	2	○	△		○		○	
○		作業療法総合演習	国家試験に向けての学習方法の指導。過去の国家試験、模擬試験等を利用した実力試験を実施し、不足している学習領域を補完する。	4 後	120	4		○		○		○	
		作業療法管理学	卒後、社会人として作業療法士として組織の中で仕事をするのに必要な知識を学ぶ。	4 後	15	1	○			○		○	
		職場管理学	職場における管理運営、職業倫理、教育体制などについて理解を深める	4 後	15	1	○			○		○	
○		作業療法評価学概論	作業療法における評価の意義や対象、用いる評価の種類、評価の流れについて学び、対象者個人だけでなく、作業、環境とのかかわりを含めた評価の必要性を知り、治療に結び付けられる視点を養う。	1 後	30	1	○	△		○		○	

○		作業療法評価学演習 I	各作業療法治療学で扱う評価法以外の評価の実施	2 前	30	1	△	○	○	○		
○		作業療法評価学演習 II	各作業療法治療学で使う評価法以外の評価の実施。	2 後	30	1	△	○	○	○		
○		ADL 関連評価学	作業療法における日常生活活動に関連した評価について理解する。	2 前	45	2	△	○	○	○		
○		身体障害作業療法総論	身体障害に対する基本的治療手技に対する作業療法について学ぶ。	2 前	15	1	△	○	○	○		
○		内部障害の作業療法	専門基礎科目で学んだ知識を元に、内部障害の作業療法において必要な知識を習得する。	3 前	15	1	○	△	○	○		
○		運動器疾患の作業療法 I	身体障害に対する基本的治療手技、作業療法について教授する。	2 後	30	1	○	△	○	○		
○		運動器疾患の作業療法 II	切断（義手）・脊髄損傷の作業療法の基礎的な知識および介入方法について学ぶ	3 後	30	1	○	△	○	○		
○		脳血管障害の作業療法 I	脳血管障害に対する病態像、作業療法評価について学ぶ。	3 前	30	1	○	△	○	○		
○		脳血管障害の作業療法 II	脳血管障害に対する作業療法治療・指導・援助について学ぶ。	3 後	30	1	○	△	○	○		
		高次脳機能障害の作業療法	様々な疾患によって生じる高次機能障害の症状を理解し、それによってもたらされる対象者の生活機能に対する評価や治療について学ぶ。	3 前	30	1	○	△	○	○		
○		変性疾患の作業療法	1. 変性疾患の作業療法 2. 模擬症例紹介・評価計画立案 3. 情報収集・評価のまとめと分析・ゴール設定・治療計画立案 4. 基礎的技術の修得 5. 自助具作成	3 前	30	1	○		△	○	○	
○		老年期障害の作業療法	これまでの専門基礎科目で学んだ生理・身体・心理・精神・社会的機能を老年期として統合理解し、それらの諸特性に合わせた作業療法評価、治療法について修得することを目的とする。	3 前	30	1	○		○	○		
○		老年期障害作業療法演習	これまでの専門基礎科目で学んだ生理・身体・心理・精神・社会的機能を老年期として統合理解し、それらの諸特性に合わせた作業療法評価、治療法について修得することを目的とする。	3 後	30	1	△	○	○	○		

○		子どもの作業療法総論	講義演習を通じて正常な姿運動を理解し、日常生活動作を観察評価する力をつける。	2 後	30	1	○	△	○	○		
○		子どもの作業療法Ⅰ	脳性麻痺の障害をタイプ別に理解する。症例の映像とともに作業遂行分析を経験する。対象児・者の特徴や環境を包括的に考慮して、具体的な介入計画を立案する過程を学ぶ。	3 前	30	1	○	△	○	○		
○		子どもの作業療法Ⅱ	いわゆる発達障がいの特性理解を深め、作業遂行評価、発達検査、感覚統合理論など、評価方法や評価の視点を学び、課題やニーズに対して評価を行い、介入計画を立てる練習をする。	3 後	30	1	○ △	○	○	○		
○		精神障害の作業療法Ⅰ	基本的なコミュニケーションスキルを磨きながら、精神障害作業療法の実践として主に『面接』『観察』の基本的技術の習得を図る。講義・演習を通して、精神障害のある方への基本的対応についても理解を深める。	2 前	30	1	○	○	○	○		
○		精神障害の作業療法Ⅰ演習	精神障害作業療法の実践として主に『観察』の基本的技術の習得を図る。講義・演習を通して、精神障害作業療法における集団の治療的利用、回復に応じた支援について理解を深める。	2 後	30	1	△ ○	○	○	○		
		精神障害の作業療法Ⅱ	精神障害作業療法について、これまでの精神医療の流れを踏まえたうえで、精神障害リハビリテーションという視点で理解を深めていく。また、代表的な精神疾患の特性とその援助、入院から地域生活における介入方法について講義・演習を中心に進める。	3 前	30	1	○	○	○	○		
		精神障害の作業療法Ⅱ演習	精神障害作業療法について、これまでの精神医療の流れを踏まえたうえで、精神障害リハビリテーションという視点で理解を深めていく。また、代表的な精神疾患の特性とその援助、入院から地域生活における介入方法について講義・演習を中心に進める。	3 後	30	1	△ ○	○	○	○		
		ADL技術論	作業療法における日常生活活動（食事、整容、更衣、排泄、入浴、歩行、車いす移動、起居動作）と手段的日常生活活動の評価、練習、介助において基礎的な技術を演習を通して習得する。また、日常生活活動の遂行に必要な自助具、福祉機器の知識を習得する。	2 後	30	1	△ ○	○	○	○		
○		クリニックルスキルⅠ	実習における心構え、報告書の書き方、対人職種としてのコミュニケーション能力などを学ぶ。	1	45	2	△ ○	○	○	○		
○		クリニックルスキルⅡ	臨床体験実習に向け、目的、心構え、対象者との関わり方などを学ぶ。また、報告書の書き方、作業療法関連用語、動作介助等について、座学・演習を通して習得する。	2 後	15	1	△ ○	○	○	○		
○		クリニックルスキルⅢ	臨床実習に必要なコミュニケーション技能、評価技術、動作介助技術を習得する。また、紙面上での対象者に対する作業療法アプローチの検討や基本技法の実技を通して、作業療法の知識や技術を応用していく過程について学習する	3	45	2	△ ○	○	○	○		

○		クリニカルス キルⅣ	総合臨床実習に向けての準備及び、実習後の経験を共有する。事例検討会を通して将来の作業療法士としてあるべき姿を模索する。	4 後	45	2	△	○	○	○	○
○		地域社会学	私たち自身や対象者が生きる社会について、特に医療福祉に関連する領域と地域社会の関係から探り、作業的存在としての人間を社会的存在として理解します。	2 前	15	1	○	△	○	○	○
○		地域作業療法 学	病院や施設ではなく、住み慣れた地域（在宅ベース）で行っていく作業療法（リハビリテーション）とは何かを考え、対象者が地域で生活する上で何を大切にして生活されているのかを、生活史・大切な作業という視点から学び、地域で行う作業療法について考える。	3 前	15	1	○	△	○	○	○
○		地域作業療法 学演習	本授業では、地域作業療法学等で学習したことを探り、在宅、通所施設、入居施設等における地域作業療法の実践のための具体的な方法（生活史・大切な作業・生活行為向上マネジメント）について演習を行うことで、推論実習に必要な最低限の知識・技術の習得を図る。	3 後	30	1	△	○	○	○	○
○		地域生活マネ ジメント論演 習	生活行為向上マネジメントを理解・演習することで、作業療法を分かりやすく利用者へ説明するための基礎作りを目指す。	3	30	1	△	○	○	○	○
○		臨床見学実習	身体障害領域・精神障害領域・発達障害領域・老年期障害領域・地域作業療法領域の5領域を各1施設ずつ1日の見学・観察を主体とした実習を行い、作業療法士の役割を理解する。	2	90	1			○	○	○
○		臨床推論実習	身体障害領域・精神領外領域・発達障害領域・老年期障害領域・地域作業療法領域の中から1領域・1施設で6週間の実習を行う。	3 後	270	6			○	○	○
○		総合臨床実習 I	身体障害領域・精神領外領域・発達障害領域・老年期障害領域・地域作業療法領域の中から1領域・1施設で8週間の実習を行う。実習を通して、作業療法士の臨床的業務及び管理的業務を実際に遂行し、専門職としてのモデルを構築する。	4 前	405	9			○	○	○
○		総合臨床実習 II	身体障害領域・精神領外領域・発達障害領域・老年期障害領域・地域作業療法領域の中から1領域・1施設で8週間の実習を行う。実習を通して、作業療法士の臨床的業務及び管理的業務を実際に遂行し、専門職としてのモデルを構築する。	4 前	405	9			○	○	○
○		地域作業療法 学実習	通所リハビリテーションまたは訪問リハビリテーションに関する実習を1週間行い、多様な生活支援について理解を深める。	4	45	1			○	○	○
合計					86科目	3690	単位時間(124	単位)	

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
4年以上在籍し、所定の学費を納入し、卒業に必要と定められた授業科目を履修し、規程する単位を修得する。	1学年の学期区分	前・後期
	1学期の授業期間	15週